

平成29年度事業報告

その人らしさを大切に
その人らしさを大切に

社会福祉法人 山口県社会福祉事業団

平成29年度事業報告（目次）

	頁
I 総括的事項	1
II 法人・事務局の取組 経営の基盤づくり	3
III 各施設の重点的取組 選ばれる施設づくり 地域とともに歩む施設づくり	10
1 特別養護老人ホーム 灘海園	10
2 特別養護老人ホーム 伊保庄園	12
3 特別養護老人ホーム オアシスはぎ園	14
4 障害者支援施設 たちばな園	16
5 障害者支援施設 華南園	18
6 福祉型障害児入所施設 はなのうら・障害者支援施設 華の浦	20
7 福祉型障害児入所施設 このみ園	24
8 児童心理治療施設 山口県みほり学園	26
9 児童厚生施設 山口県児童センター	28
10 ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館	30

I 総括的事項

少子・高齢化の進行、生活の質や心の豊かさの重視等を背景として、福祉に対するニーズは増加し、高度化、多様化してきている。

こうした中、新たな理事会及び評議員会の下、経営組織のガバナンスや財務規律の強化、公益的取組の推進等に本格的に取り組んだ。

しかし、全国的な課題である介護職員の確保については、当事業団においても極めて厳しい状況にあり、加えて建物の老朽化に伴う様々な不具合への対応など、自立的経営等に向けた課題が山積している。

施設経営を取り巻く環境が厳しさを増す中であって、平成 29 年度においては、4 年目を迎えた「中期経営計画」に基づき、“その人らしさを大切に”の基本理念の下、

- ◆ 利用者の立場に立った「選ばれる施設づくり」
- ◆ 地域から信頼される「地域とともに歩む施設づくり」
- ◆ 自立的経営を目指す「経営の基盤づくり」

の3つの基本目標に沿って、これまでの取組の進捗状況等を踏まえつつ、目標達成に向けて「質の高いサービスの提供」と「自立的経営の確立」を目指した取組を着実に推進して来たところである。

1 選ばれる施設づくり

- 「中期経営計画」に定める施設種別毎の「施設運営の基本的な考え方」に沿って適切な運営を図るとともに、利用者のニーズが高度化、多様化してきている中、利用者・家族・地域社会等から信頼される施設づくりを推進するため、利用者の意思や個性を尊重し、一層の創意と工夫により、「利用者本位のサービス提供」の取組に努めた。
- サービスの自己評価、第三者評価、満足度調査等を通じて、「サービスの質の確保・向上」に取り組むとともに、事故防止や感染症対策、災害対策など「利用者の安全確保とリスク対策」に万全を期すよう努めた。
- 全県的に推進される「地域包括ケアシステムの構築」等に向けて、市町や関係機関・団体等との連携を一層強化し、高齢者・障害者サービスの拠点としての役割が果たせるよう施設サービスや多様な在宅サービスの質の向上に努めた。

2 地域とともに歩む施設づくり

- 社会福祉法の改正により社会福祉法人の責務とされた地域における公益的な取組について、当事業団の全施設において様々な取組を積極的に進めるとともに、これまでの「地域貢献プラスワンの取組」を踏まえ、引き続きその他の地域貢献活動に

も取り組み、引き続き、地域におけるセーフティネットの役割を果たしてきた。

- 地域との相互交流機会の拡大やボランティアの積極的な受入れ、施設設備や専門的機能の開放など、「地域交流・地域開放の推進」に努めた。

3 経営の基盤づくり

- 経営の基盤づくりは、「自立的経営の時代」にあって極めて重要な目標となるものであり、社会福祉法人としての使命と役割を踏まえ、高い信頼性・公正性・透明性の確保に努めつつ、ハード・ソフト面にわたる「経営体制の強化」の取組を進めた。

特に、5月1日から新たなスタートをきった障害児入所施設「はなのうら」と障害者支援施設「華の浦」については、個室化や小規模グループケアの導入等により、これまで以上に質の高いサービスの提供に努めるとともに、収入確保等の経営面の強化にも取り組み、着実に成果を上げている。

- 「財務基盤の強化」に向けては、施設改築やサービス拡充のための財源確保が必要であることから、介護報酬の減収など厳しい状況の中、稼働率向上等による収入増やコスト削減などにより施設整備等積立金の確保に取り組むとともに、適切な予算管理や適正な会計処理に努めた。

- 「サービス向上を担う人材の確保と育成」については、法人・施設の情報発信を強化しながら、引き続き職員の計画的な採用や処遇改善に努めるとともに、各種職員研修の充実などに取り組んだが、介護職員の確保については、人材不足の厳しい現状の中では困難を極め、欠員解消には至らなかった。

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を図るため、当事業団「女性活躍行動計画」に基づき、女性職員はもとより、全職員が家庭生活と職業生活を両立させ、安心して働き続けられる職場環境づくりに向け、「両立支援制度ハンドブック」を作成し、職員に配布するなどの対応に努めた。

- 社会福祉法の改正を踏まえ、新たな理事会及び評議員会の下、会計監査人を設置し、会計監査の強化を図るとともに、内部管理体制の基本方針を定めるなど、事業運営の透明性の向上等に取り組んだ。

Ⅱ 法人・事務局の取組 **経営の基盤づくり**

1 経営理念等の徹底及び経営の透明性の確保

(1) 経営理念・経営方針等の徹底

全ての職員に対して、当事業団の基本理念“その人らしさを大切に”や三つの基本目標、中期経営計画、事業計画・予算等について、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図った。

(2) 経営情報の積極的な公開

社会福祉法人としての経営の透明性を確保し、公正で開かれた事業運営に資するため、定款、中期経営計画、事業計画及び事業報告、財務諸表等について、当事業団のホームページや広報誌「事業団やまぐち」等を通じて積極的に公開した。

(3) 広報活動の推進

- 利用者、家族をはじめ広く県民等からの理解を得るため、当事業団のホームページや各施設の広報誌等を通じて、各施設の運営状況等について広報を行った。
また、ホームページについては、引き続き、内容の充実や積極的な情報発信に努めた。
さらに、事業団の施設、業務内容、職員が生き生きと働いている現場の状況などを紹介するプロモーションビデオの作成及び活用方法について検討を進め、施設の情報発信や職員の確保に向けたPR等に活用することとした。
- 各施設のサービス提供体制やサービス内容等について、「介護サービス情報公表制度」、「福祉サービス第三者評価制度」等を活用して積極的に公表した。

2 経営体制の強化

(1) 施設の移転新築・改修と新たな事業の展開

- 5月1日に児・者併設施設として新たにスタートした障害児入所施設「はなのうら」と障害者支援施設「華の浦」については、併設する相談支援事業所やこども通所支援事業所と連携し、利用児・者のケアや危機管理体制の充実などに取り組むとともに、地域福祉の拠点施設として、在宅サービスや地域における公益的な取組などに努めた。
なお、旧華の浦学園の園舎については、3月末をもって解体工事を完了した。
- 「オアシスはぎ園」については、リビング機能等の充実のための早期改修に向けて引き続き検討を進めたが、職員配置等の課題があり、次年度も引き続き検討することとした。
- 「山口県みほり学園」については、引き続き、当事業団が管理者として指定（H28～H32）されたことから、円滑かつ適切な運営に努めた。
また、老朽化に伴う改築については、県の主体的な対応に向けて県との協議が必要であることから、引き続き改築内容等についての調査・研究を実施した。
- 「山口県児童センター」については、県の支援を受けて、老朽化が進む大ホールの空調設備の改修を行った。また、タイルの剥落が発生したことから、県と協議の上でその支援を受けて緊急工事を行い、利用者の安全確保に努めた。
このため、授乳室の整備等については、次年度以降引き続き検討を進めることとした。
- 「山口県社会福祉会館」については、県の支援を受けて、壁面の打診調査を行ったが、取りあえず危険箇所に防護ネットを設置し、外壁タイルの貼り替えについては、次年度に実施することとした。

(2) 組織体制の整備と職員の適正配置

- 「自立的経営」の確立に向けて安定的かつ効率的な経営を進めるため、適宜、組織体制を見直すとともに、それぞれの施設の実情に応じた職員配置を行った。
- 職員の定数管理に当たっては、各組織の業務量等を的確に把握し、職員の計画的採用、退職職員の再雇用制度の活用等により対応したが、人材確保の困難さから欠員確保には至らなかった。

(3) PDCAサイクルによる業務改善

利用者へのサービス提供や各種業務の遂行に当たっては、PDCAサイクルによるマネジメントを行い、サービスの質の向上、業務の効率化やコスト削減など、業務全般にわたる改善に努めた。

(4) 職員提案制度の実施等

「職員提案制度」については、複数の提案（5件）が寄せられたが、最優秀及び優秀の該当がなく、事業化には至らなかった。

なお、昨年度の最優秀提案の事業化（コミュニケーションロボットの導入）については、施設職員による導入検討委員会において、導入する機種や活用方法等を検討し、12月にソフトバンクロボティクスの人型ロボット Pepper を導入した。

今後、各施設に順番に配置し、施設の特性を活かした様々な活用策等について検討及び試行を重ねていく。

(5) 情報の収集と有効活用

パソコンシステムの活用により、事務局及び各施設において国や県・市町、関係団体等の情報を収集し、迅速な情報の交換や共有化、業務の効率化に努めた。

3 財務基盤の強化

(1) 施設改築やサービス拡充のための財源確保

施設の改築・改修や新たな事業の展開に必要な財源を確保するため、稼働率向上等による収入増やコスト削減などにより、平成29年度は、施設整備等積立金として1億2千万円を積み立てることができた。

(2) 適切な予算管理及び適正な会計処理

- 稼働率の向上や業務の効率化等による支出削減を基本として、毎月の試算表により予算執行状況を把握し、適切な執行に努めた。

また、既存事業の見直しによるサービス内容の充実とそれに伴う報酬・給付費の加算等について研究を行ったが、加算に必要な人員配置が困難などの理由により、収入増には至らなかった。

- 経理規程等に基づき適正な会計処理に努めるとともに、監事の監査や指導を踏まえ必要な改善を図るなど、社会福祉法人としての会計処理の信頼性を更に高めるよう努めた。

特に、会計監査人を設置したことから、適正な会計監査や経営に関する指導等を通じて、財務情報の信頼性の向上や効率的な経営に努めた。

(3) 業務の簡素・効率化によるコスト削減

- 各種会議等においてコスト意識を周知徹底するとともに、適切な予算管理の下、コスト

節減の進捗状況を点検・把握し、適宜、節減方法の見直しを図った。

- 「エコアクションプラン」(H26~H30)に基づく温室効果ガス排出量削減の取組を通じて、コスト削減に努めた。
- 業務の流れやサービスの内容・方法について随時検証し、必要なものについては、効率化に向け早期改善に取り組んだ。

(4) 省資源・省エネ等環境保全への対応

環境への負担の軽減を図るため、「エコアクションプラン」に掲げる数値目標の達成に向けて、水道使用量や電気使用量の削減などの取組を進めたが、夏期や冬期の異常気象等による冷暖房の需要増により、目標達成には至らなかった。

(5) 安全性と有利性を考慮した資金運用

施設整備等積立金などについては、安全性を基本に有利性も考慮し適切な運用に努めた。

4 サービス向上を担う人材の確保と育成

(1) 専門性の高い人材の確保

- 当事業団の経営やサービスを担う専門性の高い人材の確保を図るため、新たに採用条件として「知的障害福祉士」と「知的障害援助専門員」を追加し募集に努めたが、応募はなかった。
- 正規職員の採用試験の実施に当たっては、ハローワーク、福祉・医療関係団体、福祉系大学等に幅広く「受験案内」を配布し、効果的な職員募集に努めた。
なお、「職員の母校訪問」については、学校との日程調整が困難等の理由により実施を見送った。
- 大学や専門学校等の実習生については、福祉人材の育成という社会貢献の観点に立って、積極的に受け入れた。
- 「女性活躍行動計画」については、引き続き、職員への周知徹底を図るとともに、特に、職員の中途退職の防止に向けた支援の強化と出産・育児期における就業環境の改善のための具体的方策について検討を進め、オアシスはぎ園においてメンター制度の試行に取り組むなど可能なものから順次実施した。

(2) 各種研修の充実等による職員の資質向上

- 自立的経営を進める上で必要な使命感や能力、質の高いサービスの提供に必要な専門的な知識・技術を持った職員を育成するため、「事業団職員研修実施要綱」に基づき、各種研修を総合的に実施した。
本部研修については、新任職員研修の充実や外部講師による新たな視点を踏まえた効果的な研修に努めるとともに、セミナー研修については、施設の積極的な取組により、発表内容のレベルの向上に努めた。
また、施設研修については、利用者の立場に立った適切な支援に向け、人権擁護や虐待防止等の研修をはじめ各種研修の拡充に努めるとともに、より高い専門性や幅広い知識の習得に向け、全国研修等への参加機会の拡大を図ること等により、スーパーバイザーとなる職員の育成に努めた。
さらに、県外の先進的な施設等への派遣研修について、職員の積極的な参加を促した。
- 各所属におけるOJTを積極的に展開し、特に、新任職員に対しては、チューター制度の効果的運用を図った。また、特定業務嘱託職員や非常勤職員については、OJTを効果的

に行う体制を整備し、職務遂行能力の確保・向上に努めた。

- 「事業団への帰属意識や専門性を高め合う」という観点に立って、職種別・階層別の「情報交換会」の開催や、法人本部職員と施設職員の意見交換会など、様々な形での職員交流・意見交換の機会を確保した。
- 職員の資質向上を図るため、各種会議の場も活用して、中期経営計画の内容や事業計画・予算等について、周知徹底を図った。
また、人事異動や人材の登用についても、文字どおり「人財」として育てること、職場の活性化を図ることなど、幅広い視野に立って進めた。

(3) 資格取得等に対する支援

職員の資質向上を図るため、引き続き、「資格取得等助成要領」等に基づき、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、看護師等の資格取得に必要な経費の一部を助成した。

また、特定業務嘱託職員についても、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得に向けて、引き続き積極的な支援に努めた。

さらに、助成の対象となる資格の見直しを行い、次年度から「知的障害援助専門員」などの資格を追加することとした。

(4) 人事考課制度の実施

これまでの人事考課制度（能力評価及び成績考課）を見直し、目標達成に向けた努力・プロセスに重きを置いた評価や評価結果が処遇に反映されるような新たな人事評価制度の構築を目指して、次年度に試行することとした。

(5) 職員の処遇改善

- 正規職員の給与については、国の人事院勧告の内容等を踏まえ、必要な見直しを行った。

また、資格手当の対象となる資格に、「日商簿記検定（2級）」、「福祉住環境コーディネーター（2級以上）」及び「臨床心理士」を新たに追加した結果、12人に新たに資格手当を支給した。

さらに、特定業務嘱託職員については、新たに20人に住居手当を支給するなど所要の改善を行った。

- 国制度である「介護（福祉・介護）職員処遇改善加算」を活用して、関係職員の給与等の改善を図った。

(6) 障害者雇用の推進

障害者の就労自立を支援する観点に立って、障害者職業訓練の受託やトライアル雇用奨励金等も活用しながら障害者の雇用を進めた結果、障害者の雇用率が3.1%となり、「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率（2.0%）を達成した。

5 法令等の遵守及び安全の確保

(1) コンプライアンスの徹底

業務管理体制を強化し、各種会議や研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図るとともに、関係団体の主催による研修にも積極的に参加するなど、多様な取組を進めた。

また、法人の業務の適正等を確保するための体制の整備（内部管理体制の整備）についての基本方針を定め、各種規程の見直しや策定に着手した。

(2) 非常災害時等における対策の充実

自然災害や火災、感染症の蔓延などの非常時における対策に万全を期すため、各施設の「消防計画」、「防災マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」等に基づく避難訓練などを実施するとともに、必要に応じて、計画やマニュアルの見直しに努めた。

特に、水防法等の改正により、要配慮施設等に該当するとされた施設においては、「避難確保計画」の策定や避難訓練の実施が義務づけられたことから、防災マニュアルの見直しを図り、当該マニュアルに基づく避難訓練等及び所管する市町への届出等を行った。

さらに、非常災害等に際しては、「非常災害時等における事業団施設間相互支援実施要領」に基づき、迅速かつ確かな対応を図る体制整備を進めた。

(3) 個人情報保護の徹底

- 「個人情報の保護に関する法令」等の遵守はもとより、「個人情報保護規程」や各施設の関係規程等に基づき、事業団が実施するあらゆる事業を通じて個人情報の保護に努めていくこととし、引き続き、各種会議や研修等を通じて周知徹底を図った。
- 「マイナンバー制度」については、引き続き「特定個人情報取扱規程」の周知徹底を図り、当該規程に基づく適正な管理に努めた。

(4) インターネット利用と情報セキュリティ

インターネットを活用して国や県・市町、関係団体等の情報を迅速に収集し、有効活用を図った。また、ウイルス対策ソフトを常時更新するなど、情報セキュリティの確保に努めた。

6 職員の福利厚生及び健康管理

(1) 福利厚生事業の推進

当事業団の「職員互助会」において、各種の祝い金・見舞金の給付など福利厚生に係る諸事業を継続実施するとともに、「福利厚生センター」や「山口県健康福祉財団」に引き続き加盟し、職員の積極的な制度利用を促した。

(2) 健康診断の受診の徹底及び年次休暇等の取得促進

- 定期健康診断、夜間業務従事者を対象とする特別健康診断、女性職員を対象とする婦人科検診等を実施するとともに、これらの健康診断等で精密検査や治療が必要と診断された職員に対しては、必要な指導や業務上の配慮に努めた。
- 年次休暇、夏期厚生計画、リフレッシュ休暇等の取得促進や育児休業制度等の活用について、施設長会議等を通じて徹底を図った。

(3) メンタルヘルスケア等の充実

- ストレスチェック制度については、各所属において、全職員を対象にストレスチェックを行い、必要な措置を講じた。
- 各所属において、日常業務の中で職員のメンタルヘルスに配慮するとともに、メンタルヘルスに関する研修会を積極的に開催するなど、対策の充実に努めた。
また、病休等からの職場復帰を目指す職員については、各所属において、実情を踏まえ適切な支援を行った。
- 職員が不安や悩みなどについて専門機関に気軽に相談できるよう、引き続き、「職員相談事業」を実施するとともに、職員に対し様々な機会に周知徹底を図った。
- 「セクシャルハラスメント防止に関する規程」、「パワーハラスメント防止に関する規

程」及び「妊娠、出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止に関する規程」については、研修会等を通じて周知徹底を図るとともに、相談窓口の拡充など、防止に向けた環境づくりに努めた。

また、「パワーハラスメントの防止及び解決に関する対応マニュアル」について、各種会議等を通じて、引き続き周知徹底を図った。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

継 ホームページの内容充実・情報発信
各施設の特徴を活かし、行事予定や広報誌（園だより）などの活動内容を随時掲載するとともに、施設の中には、PR動画も掲載するものもあるなど、積極的な情報発信に努めた。

また、社会福祉法人の財務情報の公開ツールとしても活用を図った。

新 事業団のPR用プロモーションビデオの作成と活用についての検討
・検討委員会において検討を進め、4施設においてプロモーションビデオを作成した。ホームページの動画容量等の課題もあり、今後は、YouTubeの利用も検討しながら、引き続き全施設での作成を目指し、情報発信や職員募集などに活用していく。

拡 資格手当の対象となる資格の拡大
（「日商簿記検定（2級）」、「福祉住環境コーディネーター（2級以上）」及び「臨床心理士」を追加）

追加した資格	新たに資格手当を支給した職員数
日商簿記検定（2級）	1人
福祉住環境コーディネーター（2級以上）	11人
臨床心理士	該当なし

特定業務嘱託職員の住居手当の支給

・新たに20人に支給した。

拡 施設別の新規・拡充の取組
※「Ⅲ 各施設の重点的取組」に記載（P10～P30）

継 職員提案制度の実施及び事業化
新 コミュニケーションロボットの早期導入に向けた検討
・各施設の職員で構成した「導入検討委員会」において検討を進め、12月にソフトバンクロボティクスの人型ロボット Pepper を導入した。
今後、各施設に順番に配置し、施設の特性を活かした様々な活用策等について検討と試行を重ねていく。

新 社会福祉会館の外壁打診調査及び改修
 <取組実績>

6月26～ 30日	打診調査実施	外壁全体のタイルの浮きを確認した。
9月11～ 20日	剥落防止ネット張り	西側・南側道路に面した部分に剥落防止ネットを張り、危険防止に努めた。

・改修については、県の支援を受けて、次年度に実施する。

継 職種別・階層別の「情報交換会」及び本部職員と施設職員の意見交換会を開催
 ・開催回数 9回（延べ出席者数：75名）

継 各施設でメンタルヘルス研修会を開催
 <実績>

園内研修	施設	延べ	9回開催（延べ参加者数：210名）
園外研修	事務局・施設	延べ	19回開催（延べ参加者数：20名）

継 「パワーハラスメント防止に関する規程」及び「パワーハラスメントの防止及び解決に関する対応マニュアル」の周知徹底

・「セクシャルハラスメント防止に関する規程」や「妊娠、出産、育児・介護休業等に関するハラスメントの防止に関する規程」と併せて、施設長会議や施設内研修等を通じて、周知に努めた。

【平成29年度数値目標・実績】

区 分	数値等		備 考
	目標	実績	
施設整備等積立金の積立額	30百万円以上	120百万円	
温室効果ガス排出量	H25実績より削減	削減率：△0.9%	県計画に準拠し実施
障害者雇用	法定雇用率（2.0%）の達成	雇用率：3.1%	
メンタルヘルス研修会の開催回数	各施設1回以上	8施設で9回開催	

Ⅲ 各施設の重点的取組 **選ばれる施設づくり** **地域とともに歩む施設づくり**

【特別養護老人ホーム灘海園】

1 ユニットケアの充実

ユニット型特養として、入居者本位で質の高いサービス提供に積極的に取り組んだ。

また、生活と介護とを一致させたユニットケアの充実のために「24時間シート」を活用し、入居者一人ひとりのニーズに応じた安心・安全で快適な生活を提供できるよう支援に努めた。

さらに、職員相互の指導・育成・資質の向上を図り、これまでの取組と研修等で学んだ先進的取組を参考にした実践化を進め、各ユニット・施設全体のサービスの質の確保や標準化に努めた。

2 在宅サービス等の充実

居宅介護支援事業所が核となり、在宅サービス事業所との連携を一層密にし、住み慣れた地域の中で、できる限り自立した生活が継続できるように総合的なサービスの提供に努めた。

地域密着型に移行した通所介護については、運営推進会議の開催により地域との結びつきを一層深め、地域ニーズの把握等に努めた。その結果や建物構造等を考慮し、利用定員の増は現時点では困難との結論に至り、引き続き検討を行うこととした。

なお、総合事業（通所介護及び訪問介護）については、更なるサービスの質の充実を図り、利用者の確保に努めるとともに、訪問介護については、基準緩和サービスの実施に向けた検討を行ったが、制度改正や人員配置等の課題もあり、現時点での実施は困難と判断した。

懸案となっている小規模多機能事業所等の創設に向けて、国・県及び岩国市の動向を注視しながら、引き続き検討を行ったが、岩国市は、「一定の整備は完了している」との認識から、高齢者保健福祉計画（2018年～2020年）に新たな事業所整備を盛り込んでおらず、岩国市の動向を注視し、今後の方針を検討していくこととした。

3 地域における交流機会の拡大と公益的な取組の推進

「小中高校生への福祉教育の取組や幼児との交流会」を継続するとともに、新たに岩国市社会福祉協議会（くらし自立応援センターいわくに）と協力・連携し、生活困窮者を対象にした「就労訓練」を実施するなど、自立に向けた支援に取り組み、社会福祉法人としての公益的な取組の推進に努めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

拡 デイサービスセンターの定員増の検討及び総合事業（通所介護・訪問介護）の充実
 ＊訪問介護の基準緩和サービス（タイプ2）の実施に向けた検討
 ・検討を行った結果、平成30年度の訪問介護に係る制度改正等の動向を踏まえ、現時点での実施は困難と判断した。

継 小規模多機能事業所（又はグループホーム）の創設に向けた検討
 ・昨年度の課題の整理を踏まえ、ニーズ把握や岩国市の計画、制度改正の動向などを注視しつつ引き続き検討を行った。

新 地域における公益的な取組
 ＊生活困窮者の自立に向けた福祉的就労支援の取組
 ・「くらし自立応援センターいわくに」と協力・連携し、生活困窮者1名を受入れ、4ヶ月間「就労訓練」を実施し、自立に向けた支援に取り組んだ。

<実績>

対象者	47歳 男性
受け入れた期間	12/4～3/16（49日間、130時間）
具体的な就労内容	食事介助及び食事前後の家事支援
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間就労できずにいた対象者に対して、再び就労の喜びや人と関わる場を提供した。 ・岩国市社会福祉協議会との法人間連携ができた。

【平成29年度数値目標・実績】

区分	定員	稼働率等		備考
		目標	実績	
施設入所	100人	97.0%	96.3%	年間延利用者数
短期入所	20人	83.0%	86.5%	〃
通所介護	18人	90.0%	80.7%	〃
訪問介護	—	300回	294.1回	月平均訪問回数
居宅介護支援	—	73人	75.1人	月平均利用者数

【特別養護老人ホーム 伊保庄園】

1 利用者の個別性に配慮した支援の充実

利用者一人ひとりの状況に応じて、質の高いサービスを提供するため、利用者の個別性に配慮したケアプランを作成し、当該ケアプランに沿ったケアに努めた。

特に、加齢等により利用者の重度化が進み、胃ろう造設やたん吸引などの医療的ケア及び終末ケアの必要性が高い利用者に対し、施設内外の研修や自己研鑽に努めた上で、多職種間の連携・協働による適切なケアを実践した。

2 在宅サービスの充実

独居や高齢者世帯の高齢者が、住み慣れた地域で安心して充実した在宅生活を継続できるよう、居宅介護支援事業所が核となり、訪問介護・通所介護・短期入所の各事業所が連携・協力し、利用者一人ひとりのニーズに沿った連続性のあるサービスの提供に努めた。

また、予防給付(通所介護・訪問介護)の総合事業への円滑な移行に努めるとともに、地域密着型に移行したデイサービスセンターの利用定員増については、地域のニーズや総合事業の動向等を踏まえ、検討したが、現時点での定員増は困難と判断し、引き続き検討することとした。

さらに、地域における公益的な取組として、地域住民や隣接施設等と連携し、在宅の認知症高齢者の見守りや行方不明の際の搜索活動を 11 月 18 日に行うなど、「地域安心ネットワーク」の強化に取り組んだ。

3 危機管理体制の充実

ア 施設が海岸沿いに立地しているため、南海トラフ地震等やそれに伴う津波、台風による高潮等に対する備えや初期活動が重要であることから、防災マニュアルや事業継続計画（BCP）に基づく組織体制の整備を図った。また、災害種別に応じた避難訓練（2月21日に南海トラフ沖地震発生後の津波を想定した避難訓練を実施。津波発生時の避難場所である「ゆうわ苑」駐車場まで、ベッドと車椅子の搬送を行った。）を継続的に実施するなどの防災対策に取り組み、利用者の安全確保に努めた。

イ 新たに防犯カメラを設置するとともに、警察署等と連携強化を図った。

なお、不審者侵入時を想定した訓練については、インフルエンザ流行の影響により実施できず、次年度からの実施とした。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

新 防犯対策の強化

＊防犯カメラの設置

- ・平成30年1月25日に防犯カメラの設置工事を完了した。

継 デイサービスセンター（地域密着型）の利用定員増（15→18人）に向けた検討等

- ・運営推進会議での意見等も聴きながら、ニーズの把握に努めたが、利用率や職員確保等を勘案し、18人に定員を増やすことは現状では困難であり、引き続き検討を行うこととした。

＊予防給付（通所介護・訪問介護）の総合事業への円滑な移行に向けた取組

- ・平成29年11月末をもって、予防給付（通所介護及び訪問）の利用者は、総合事業に移行した。

<予防給付から総合事業へ移行した利用者数>

通所介護（予防給付 → 総合事業）	4人
訪問介護（予防給付 → 総合事業）	3人

新 地域における公益的な取組

＊地域安心ネットワークの強化に向けた取組

- ・平成29年11月18日に、地域住民や隣接のゆうわ苑等と連携し、「ひとり歩き高齢者捜索模擬訓練」を実施した。

<実績>

開催日	平成29年11月18日
参加者	56名
具体的な実施方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・柳井市、伊保庄・阿月地区自治会を中心に広報を行った。 ・施設職員が扮した認知症のある徘徊高齢者の他、障害者、見慣れない人、気になる人等に、地域住民がどのように声をかけることが大切か経験して貰った。 ・声をかける際に配慮すべきポイントと、声を掛けた結果、徘徊者であると認められた際の対応方法とともに、市担当課及び警察等へつなげる方法を周知した。
効果	高齢化の進む地域の見守り体制を強化することで、高齢者が認知症になっても安心して暮らせる地域づくりが期待できる。

【平成29年度数値目標・実績】

区分	定員	稼働率等		備考
		目標	実績	
施設入所	100人	97.0%	97.6%	年間延利用者数
短期入所	14人	50.0%	50.3%	〃
通所介護	15人	75.0%	59.7%	〃
訪問介護	—	300回	232.8回	月平均訪問回数
居宅介護支援	—	60人	45.5人	月平均利用者数

【特別養護老人ホーム オアシスはぎ園】

1 自分らしい生活を実現するための支援に向けた取組

利用者の「その人らしい生活」を、最期まで尊重するケアを目指し、生活歴も考慮しながら、できる限り在宅での生活と同じような状態が継続できるよう、また、安心した生活が送れるよう適切な支援に努めた。特に、アセスメントの重要性を認識し、日々寄り添う中から利用者一人ひとりのニーズを的確に把握しながら、その人らしいケアプランを作成し、喜びを感じ、満足してもらえるサービスの提供に努めた。

また、利用者の安全確保と生活環境の改善を図るため、浴室等の壁の塗り替えやグループホームの浴槽改修を行った。

居住棟のリビング機能(共有スペース)等の充実については、前年度実施したシミュレーションを基に、早期改修に向けさらなる検討を進めたが、職員確保等の課題があり、次年度以降、引き続き検討することとした。

2 リスクマネジメントの強化

利用者の誤嚥の予防に向け、嘱託医と連携し、利用者の嚥下機能の調査・評価、歯科衛生指導、嚥下リハビリテーションを実施するなど、利用者一人ひとりの心身の状況やリスクを分析し、咀嚼機能や嚥下能力に配慮したサービスの提供に努めた。

また、たんの吸引や経管栄養に関する知識・技術についての研修を3月に実施した。

事故防止に向けては、引き続き、KYT（危険予知訓練）を実施するとともに、ヒヤリハット、事故事例等のSHELLモデルによる要因分析を行い、リスクを正しくとらえ情報の共有を図った。

特に、平成29年度の新たな取組として、リスクの包括的な把握や事前リスクを視野に入れたリスクマネジメントを行う人材を養成するため、生活相談員に資格取得研修（初級リスクマネージャー）を受講させ、リスク軽減に向けた取組の強化を図ることとした。

3 在宅サービスの充実と地域福祉の推進

在宅の高齢者が引き続き安心して暮らせるよう、介護等に関する相談から予防、日中活動の支援、通所介護、緊急的な短期入所の受入れなど、利用者の様々なニーズに対応できる施設づくりを進めた。

また、地域における公益的な取組として、萩市地域包括支援センター等との連携により、「認知症カフェ」や地域の高齢者の移動支援の取組などを検討したが、大井地区の課題として、高齢者世帯の増に伴い男性による介護が増えている実態があり、サポートが必要となっていることから、そのための取組を次年度以降進めることとした。

さらに、これまで実施してきた「高齢者等介護セミナー」や「出前講座」等を引き続き実施し、大井地区の地域福祉の拠点としての役割を果たした。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

- 新** 特養の浴室等の壁の塗り替え及びグループホームの浴槽改修
- ・特養の浴室については、5月31日に壁の塗り替え工事が完了した。
 - また、グループホームの浴槽改修については7月18日に工事が完了した。
- 継** 居住棟リビング機能充実のための改修に係る検討
- *シミュレーション実施結果を踏まえた課題の整理、実施時期の検討等
 - ・前年度3回実施したシミュレーションの結果に基づき、更なる検討を行ったが、課題である夜勤職員6名の配置が困難なことから、次年度以降、早期にリビング機能の充実が図れるよう、視点を変えて、職員配置によらない方法等について検討を行うこととした。
- 継** 訪問介護ステーションの開設に係る検討
- ・平成30年4月の制度改正に伴う訪問介護の今後の事業展開への対応や訪問介護員確保などの課題を解決することは容易ではなく、現時点で、訪問介護サービスの導入は困難との結論に至った。
- 新** 地域における公益的な取組
- *認知症カフェや地域の高齢者の移動支援などの取組の検討
 - ・「公益的取組検討委員会」を立ち上げ、認知症カフェやケアカフェへの出席、在介支援センターや地域住民の意見を聴きながら、4回にわたり詳細な検討を行った。この検討結果を踏まえ、大井地域の課題である男性介護者の支援を強化するため、次年度から、男性介護者等を対象とした相談・交流の場の提供に取り組むこととした。

【平成29年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施 設 入 所	100人	96.0%	88.1%	年間延利用者数
グループホーム	18人	98.0%	96.9%	//
短 期 入 所	16人	78.0%	74.8%	//
通 所 介 護	30人	69.0%	62.0%	//
居 宅 介 護 支 援	—	70人	78.9人	月平均利用者数

【障害者支援施設 たちばな園】

1 利用者本位のサービスの提供

利用者の高齢化や障害の重度化に伴う心身機能の低下、慢性疾患の悪化等に適切に対応するため、利用者一人ひとりの心身の状況や障害特性に配慮した支援に努めた。

また、引き続き、日中の生産活動や余暇活動、夜間帯における個別対応など、様々な場面で支援の充実を図ることにより、利用者本位のサービスの提供に努めた。

グループホームの創設や生活介護の定員については、昨年度までの検討内容を踏まえ、更に具体的な内容についての検討を行った。

2 個別支援サービスの充実

利用者がより充実した日常生活を営むことができるよう、個別支援計画について、適宜、評価・見直しを行うとともに、日中活動の工夫や生活リハビリの充実、福祉用具の活用など、よりきめ細かな支援に努めた。

また、弁護士による研修の実施や「虐待防止マニュアル」の見直しに努めるなど、人権擁護の取組を進めた。

3 相談支援の充実と地域交流・貢献の推進

在宅障害者（児）に対する相談支援の充実に向けて、引き続き、保育所等へ通園している園児や児童等への支援、幼児健診時の相談支援にも積極的に取り組むとともに、柳井圏域の市・町から委託を受けて、各種の相談事業を実施した。

また、利用者による「ハンドベル訪問演奏」や「生産活動による商品の販売」を継続的に実施するとともに、地元の小・中学校等との福祉交流や地域ボランティア活動を通じての地域住民との交流に取り組むなど、地域住民と利用者のふれあいの機会の充実に努めた。

地域における公益的な取組については、低所得の利用者に対する利用料の減免を実施するとともに、年4回、「園だより」配布時の住民の安否確認を行った。

なお、独居高齢者・障害者等を対象とした配食サービスの実施に向けた具体的な取組方法の検討については、種々調整が必要となったことから、次年度も引き続き検討することとした。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

- | |
|---|
| <p>継 グループホームの創設等の検討に向けた具体的な検討</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度検討した具体的な内容（生活の場、生活を支えるために必要な援助、建物の概要等）を踏まえ、借家を改修するか、アパートを借りるか、新規に建てるのかなど、より具体的な検討を行った。当該検討結果は、次期中期経営計画に向けた次年度の結果の取りまとめに反映させていく。 |
| <p>継 相談支援事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none">*保育所等の園児や児童等への積極的な支援・保育所からの派遣依頼はなかったが、周防大島町の1歳6か月健診等に相談員を派遣した。 |

＜計画相談支援の状況＞

区 分	平成28年度	平成29年度	増減
障害者	295件	297件	2件
障害児	52件	56件	4件
計	347件	353件	6件

新 地域における公益的な取組

*低所得者等に対する利用料等の減免措置の実施

＜実績＞

対象者	障害年金受給者で資産が一定額以下等の条件を満たす利用者(1名)
減免額	12万円/年 ※毎月1万円の減額

*配食サービス実施に向けた具体的な取組方法の検討

- ・配食サービスについて周防大島町社会福祉協議会と検討した結果、対象者（独居高齢者）が10名以上あることや他の事業者等のサービスとの調整も必要であることから、引き続き検討することとした。

*「園だより」配布時の油良地区住民の安否確認

- ・「園だより」を年3回油良地区の住民に配布し、安否確認を行った。

＜実績＞

配布日	配布対象者等	配布世帯数
5月22日～29日	油良地区の住民	約100世帯
8月28日～9月3日	〃	〃
12月15日～27日	〃	〃
3月20日～28日	〃	〃

【平成29年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施 設 入 所	60人	93.0%	90.9%	年間延利用者数
生 活 介 護	60人	93.0%	91.2%	〃
短 期 入 所	4人	8.0%	8.5%	〃
相 談 支 援	—	25人	29.4人	月平均計画作成等数

【障害者支援施設 華南園】

1 サービスの質の充実

利用者が夢や生き甲斐を持って主体的に生活できるよう、年1回、利用者一人ひとりに「夢の日（夢かなえる日）」を設定し、「感動」してもらえるサービスを提供するとともに、ユニット活動や個別活動（棟ごとや個々の特性に合わせたプログラム）を充実させ、利用者の「その人らしさを大切に」した活動に取り組んだ。

また、利用者の高齢化・障害の重度化が進む中、医療機関との連携を強化し、本人・家族の意向を聴きながら、利用者が最期まで顔見知りの人と穏やかに安心して生活できる「終の棲家」としての施設の在り方を検討した。

将来の改築整備に向けては、昨年度立ち上げた改築プロジェクトの一環として、保護者会を開催し、利用者の家族等と今後の生活介護のあり方などについて情報交換を行う等の取組を行った。

2 在宅サービスの充実

地域の相談支援事業所や関係機関等との連携を密にし、在宅や病院で生活している障害者を生活介護サービス（通所）に積極的に受け入れ、送迎の実施など本人や家族のニーズに柔軟に対応するとともに、障害の特性に応じた活動や訓練を実施し、サービス内容の充実に努めた。

また、短期入所についても、2人を緊急に受け入れるなど、地域での生活が継続できるよう支援することにより、家族の身体的・精神的負担の軽減に寄与した。

なお、相談支援事業所については、5月1日に移転新築後の華の浦に引き継いだ。

3 地域貢献活動の推進

地域における公益的な取組として、新たに在宅の生活介護利用者の入浴料の減免を実施した。また、近隣の高齢者世帯等への配食サービスや保護観察中の人たちの社会貢献活動への協力などに取り組んだ。

さらに、地域のふれあい祭りにおける福祉体験や相談などに新たに取り組むとともに、地域住民を対象とした家庭介護講習会を引き続き開催するなど、地域福祉の向上に努めた。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

継 将来の改築整備に向けた基本方針についての調査・研究
 ・保護者会を開催し、利用者の家族等と今後の生活介護のあり方などについて情報交換を行った。家族からはグループホームの設置希望等の意見もあった。

新 地域における公益的な取組

*地域の高齢者・障害者を対象とした資源ごみ等の回収サービス
 ・市によるサービスが既に実施されており、利用希望者がなかった。

*在宅の生活介護利用者の入浴料減免

<実績>

利用者数	6人（延べ398人）
減免総額	31,840円
効果	費用負担の軽減により利用者の入浴を促すことで、一人暮らしの利用者の清潔保持や重度障害の利用者の家族の身体的負担の軽減に寄与した。

*近隣の高齢者世帯等を対象とした配食サービス

<実績>

配食回数	対象者	配食数	備考
毎月1回 (4月～3月)	鶴中浜地域の高齢者	14食/月 (延べ160食)	400円(実費)

※ 今年度、利用者9人が配食に同行し、高齢者等とふれあった。

*保護観察中の人たちの社会貢献活動への協力

<実績>

実施日	参加者	社会貢献活動の内容
10月13日	観察中の者2名、保護観察官など4名	車イス清掃

【平成29年度数値目標・実績】

区分	定員	稼働率等		備考
		目標	実績	
施設入所	50人	98.0%	95.6%	年間延利用者数
生活介護	55人	98.0%	96.4%	//
短期入所	4人	65.0%	65.4%	//

【福祉型障害児入所施設はなのうら・障害者支援施設華の浦】

1 利用児・利用者に対する支援の充実

県内唯一となる全室個室の障害児・者併設施設として、平成29年5月に新たにスタートしたが、利用児については小規模グループケアの導入、利用者については障害特性に応じた個室における入所支援や生活介護の充実など、新たな支援計画に基づき適切な支援に努めた。

また、防犯カメラの設置や火災・自然災害などの防災対策に十分配慮した建物構造など、ハード面における利用児・者の安心・安全には万全を期しており、避難訓練や関係機関との連携など、ソフト面での充実を図ることにより、リスクの軽減に努めた。

(1) 利用児への支援

利用児は、肢体不自由を主たる障害とする児童が中心となるが、その他の障害のある児童も受け入れ、小規模グループケアの導入による家庭的な温かい雰囲気の中で、児童一人ひとりのニーズに即したきめ細かい支援を行った。

(2) 利用者への支援

障害者施設においては、生活介護と施設入所支援の充実を図るため、ライフステージに応じた自立・自律（自己選択と自己決定のもとで自分らしく生きる）支援やユニット的な活動を重視した寄り添う支援に取り組むとともに、重度化に伴う心身機能の維持や強度行動障害等への適切な対応など、きめ細かい支援に努めた。

2 在宅サービスの充実

華南園から移行した相談支援事業所を核として、放課後等デイサービス・児童発達支援、短期入所、生活介護などを組み合わせながら、適切な在宅サービスの提供に努めた。

特に、こども通所支援事業所においては、利用児のニーズに応じて、新たに時間延長による支援を取り入れるとともに、スヌーズレン活動のさらなる充実とコミュニケーション支援を重視した個別療育の推進に努めた。

また、相談支援については、関係機関との連携を強化し、在宅の障害児・者の相談にきめ細かく対応し、各種サービスの有効活用を促進するなど、内容の充実を図った。

将来のグループホームの創設に向けては、県内の先駆的な施設の視察を実施し、運営等について現状を聞き取り、研究を行った。

3 地域福祉への貢献

地域における公益的な取組として、新たに地域の高齢者・障害者を対象とした資源ごみ等の回収サービスに取り組んだが、既に市によるサービスもあり、利用はなかった。また、独居高齢者を対象とした配食サービスを継続実施した。

その他、新施設の多目的室（地域交流室）を活用し、引き続き「子ども福祉体験教室」・「介護教室」を開催するとともに、地域住民・ボランティアに「憩いの場」として気軽に利用してもらうなどの取組を行った。

さらに、災害時には福祉避難所として、地域の要配慮者を受け入れるための協定を防府市と締結し、地域福祉の拠点としての役割を積極的に果たした。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

新 移転後の具体的な支援の取組

*障害児の小規模グループケア及び障害者の生活介護・施設入所支援の充実

- ・障害児：家庭的な雰囲気の中で、児童一人ひとりのニーズに即した療育や自立支援等に取り組んだ。
- ・障害者：障害特性に応じた個室における入所支援や、ユニット的な一人ひとりの活動を重視した生活介護等、利用者に寄り添う支援に努めた。

拡 在宅サービス・相談支援事業の充実

*こども通所支援事業所におけるサービス提供時間の延長による支援やスヌーズレン活動の充実

- ・春休み等学校が休校の日に、朝8時半からサービスを提供することで、保護者等の利便性を図った。
- ・地域住民等を対象に、10月から「スヌーズレン体験の日」を開始したが、利用はなく、代わりにこども通所支援事業所の見学者による体験が多数あった。

<実績>

※ 事業所見学の際のスヌーズレンの利用状況

実施日	参加者	備考
5月23日	1家族2名	防府市より 来園
6月6・9・28・29日	4家族9名	
7月13・14日	2家族4名	
8月25日	1家族2名	
9月22・25日	1家族2名・1事業所10名	
11月21日	1家族2名	
1月24・28日	支援学校8名・こども発達支援部会25名	
3月29日	1家族4名	
計(延べ14日)	計 68名 内訳(11家族(25名)・その他(43名))	

*相談支援事業の充実(華南園 → 華の浦)

- ・華南園から引き継いだ相談支援事業所については、7月から在宅サービス情報会議(サービス管理責任者・児童発達支援管理者と相談支援専門員との情報交換会)等を開催するなど、その充実を図った。

*グループホームの創設に向けた研究

- ・県内の先駆的な施設を視察し、利用対象者、サービス内容、職員配置、勤務時間及び設備等の運営の現状・課題などについての研究を行った。

新 地域における公益的な取組

*地域の高齢者・障害者を対象とした資源ごみ等の回収サービス

- ・既に市によるサービスもあり、利用希望者がなかった。

*独居高齢者を対象とした配食サービス

<実績>

配食回数	対象者	配食数	備考
毎月1回 (4月～)	新田地区の独居高齢者	10食/月 (延べ120食)	400円(実費)

【平成29年度数値目標・実績】

○ はなのうら

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
障害児入所・短期入所	16人	95.0%	91.8%	年間延利用児数
放課後等デイ・児童発達支援	10人	95.0%	91.2%	//

○ 華の浦

【平成29年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
施設入所	34人	98.0%	86.0%	年間延利用者数
生活介護	34人	97.0%	84.9%	//
短期入所	4人	21.0%	40.8%	//
相談支援	—	30人	39.4人	月平均計画作成等数

【福祉型障害児入所施設 このみ園】

1 利用児に対する支援

児童相談所や県立宇部総合支援学校等との連携を一層密にし、利用児が安心して自分らしい生活が送れるよう支援を行った。

また、総合支援学校高等部卒業後の進路を見据え、社会的養護の支援や個別支援、発達支援、自立（進路）支援など4つの支援機能の拡充に努めながら、児童の年齢や障害特性に応じたきめ細かい支援を行った。

2 在宅サービスの充実

放課後等デイサービスについては、療育内容を更に充実させるとともに、短期入所や日中一時支援などのサービスを組み合わせながら、在宅障害児の支援の拡充に努め、延べ2572名の利用があった。

なお、放課後等デイサービスと児童発達支援を行う「第2こども通所支援事業所」の設置に向けて、引き続き具体的な検討を行ったが、用地等の課題があり、更なる検討を行うこととした。

3 地域貢献活動の積極的展開

地域における公益的な取組として、「ひとり親世帯の子どもの居場所づくり（このみ園ふれあい塾）」を実施することとしていたが、宇部市等関係機関と取組に向けての協議を行う中で、対象児童が、当園に会場を移した際に学習支援や居場所の提供を受けようとするニーズが個人情報保護等の観点から低くなることが予想され、逆に現在の会場への食事提供を行う場合、食中毒などのリスクを伴う可能性がある等、食事提供体制に課題が生じたことから実施は困難と判断した。

また、当園独自の取組である「障害児養育等に関する相談窓口（福祉よろず相談）」の周知に努めたが、相談はなかった。

宇部駅前駐輪場整理や河川敷の美化活動など、利用児によるボランティア活動については、引き続き、地域住民と連携しながら積極的に取り組んだ。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

継 放課後等デイサービスの療育内容の充実及び「第2こども通所支援事業所」の設置に向けた検討

- これまで県等と協議を重ねてきたが、用地の問題等や平成30年4月の報酬改定等の状況を考慮すると、当該事業が過渡期にあると思われることから、今後の動向を注視しながら引き続き検討する。

新 地域における公益的な取組

- * 「ひとり親世帯の子どもの居場所づくり（このみ園ふれあい塾）」
（対象世帯の子どもの「居場所づくり」、「学習の場づくり」、「食育の場づくり」を提供する。）
- これまで宇部市や学習支援事業のコーディネートを市から委託されているNPO法人と共同で取り組むことについて、協議を重ねてきたが、対象児が当園に来園して学習支援等を受けるニーズが低いことや、NPO法人が学習支援を行っている会場に食事提供をすることについては、様々なリスク（食中毒等）が予想されるとして、当園の給食提供業者との調整がつかず、実施には至らなかった。
- * 「障害児養育等に関する相談窓口（福祉よろず相談）」の充実
 - 今年度の相談はなかった。引き続き周知に努めていく。

【平成29年度数値目標・実績】

区 分	定 員	稼働率等		備 考
		目 標	実 績	
障 害 児 入 所	50人	96.0%	81.8%	年間延利用者数
短 期 入 所	10人	20.0%	10.2%	//
放課後等ディ・児童 発達支援	10人	98.0%	105.8%	//

【児童心理治療施設 山口県みほり学園】

1 社会的養護の一角を担う施設としての機能の充実

(1) 被虐待児への対応

虐待を受けた児童の入所が増加している中、入所児童が安心・安全な環境の下で年齢相応の経験を重ね、信頼感や自尊心を取り戻し、自己肯定感を高めていけるよう、生活全般の各場面における入所児童の状況に応じたきめ細かな支援に努めた。

また、様々な理由により一時帰省できない入所児童が増えている現状を踏まえ、一時帰省実施中の休日プログラムにリービングケア等の視点を取り入れ、内容の充実を図った。

(2) 家族との連携・協働

入所児童の家庭復帰を目指すことを基本に、家庭支援専門相談員を中心に児童相談所との連携を強化し「家族再統合プログラム」に沿った個別支援を行うとともに、保護者会等の機会を通して、家族との連携・協働を図った。

(3) 心理治療及びグループワークにおける技法の充実

これまでの多様なプログラム・技法や嘱託医の指導・助言を得ながら取り組んでいる身体面の改善を図る訓練技法（認知・作業トレーニング）を継続実施するとともに、学習面の基礎向上を図るトレーニングの一層の充実を図った。

2 山口総合支援学校みほり分校との連携強化による取組

総合環境療法（心理治療・生活指導・学校教育の3本柱で治療を行う）の効果的な展開を図るため、山口総合支援学校みほり分校との連携を一層密にし、卒園を控えた児童に対するリービングケア（施設退所準備ケア）や、「対人暴力に関する聴き取り調査」など、分校と一体となって取り組んだ。

3 地域交流・地域貢献活動の展開

地域における公益的な取組として、新たに、児童相談所との連携のもと、退所児童のアフターフォローに取り組むとともに、民生・児童委員等を対象とした「出前講座」を実施し、地域における児童心理治療施設の専門的機能の周知と理解の促進に努めた。

また、地域の河川敷や神社・公園等の清掃・除草、萩往還道の美化活動など、児童の自主的なボランティア活動等を積極的に支援するとともに、10月21日に開催した「地域ふれあい一日キャンプ」には、地区の子ども会やその保護者、高齢者の会の会員等約115人が参加し、三世代による積極的な交流を行った。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

新 地域における公益的な取組

- *退所した児童の相談窓口の設置や家庭訪問などのアフターフォローを行う。
- ・家庭支援専門相談員が、7日間で7名の退所児童について、措置変更後の施設や里親宅を訪問し、退所後の状況確認やアフターフォロー等を行った。

＜実績＞

実施日	対象者数	アフターフォローの概要	備考
H29.8.3	1	措置変更後の施設を訪問し、施設職員等と面会・情報交換を実施し、継続した支援を行った。	
H29.8.4	1	//	
H29.8.14	2	//	
H29.8.16	1	里親を訪問し、里親、本児に面会して状況の把握を行った。	
H29.8.17	1	措置変更後の施設を訪問し、施設職員等と面会・情報交換を実施し、継続した支援を行った。	
H29.9.25 H30.1.5	1	家庭訪問の上、保護者、児童と面談し、状況の把握を行った。	

新 出前講座の実施

- *地域の民生委員・児童委員等を対象に発達障害児や心理治療についての講義を行う。
- ・出前講座として2回（参加者数：延べ30名）及び当学園の見学時の説明として8回（参加者数：延べ85名）実施した。

＜実績＞

区分	実施日	参加者数	講座の内容
出前講座	H29.6.22	22	学園の概要と取組 ・・山口総合教育支援センター（教職員）
	H30.2.21	10	愛着障害について ・・育成学校（職員）
見学時の概要説明	H29.4.18	2	佐賀整肢学園(佐賀県)
	H29.7.19	8	山口市民生委員・児童委員
	H29.9.7	9	弁護士会
	H29.9.14	22	防府市民生委員・児童委員
	H29.9.22	16	自立支援協議会（下関市）
	H30.1.19	19	萩市民生委員・児童委員
	H30.1.29	7	児童養護施設若葉荘（福岡県）
H30.1.30	2	山口大学教育学部	

○ 県による将来の改築整備を視野に入れた調査・研究

- ・関係機関や他の施設で開催される研修会を利用し、改築整備を視野に入れ、施設見学等を通じて施設環境や支援方法について調査・研究を行った。

【児童厚生施設 山口県児童センター】

1 発達段階に沿った遊びや体験学習の推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、発達段階に沿った運動や伝承・音楽遊び、創作活動など、「遊ぶ」「観る」「聴く」「創る」「集う」「学ぶ」の6分野にわたる様々な体験や異年齢の子どもたちとの交流ができるイベントなどを積極的に実施した。

また、7月23日に「ファミリーコンサート」を開催し、239名の参加を得るなど、利用者の交流の場と発表の機会を提供した。

さらに、県の支援を受けて大ホールの空調設備の改修を行い、快適な環境を提供することで利用者の利便性を図った。

2 子育て支援の推進

健全な遊びや親子のふれあい、世代間の交流などの場を提供するとともに、ホームページ等による各種子育て支援情報の提供など、子育て支援の取組に努めた。

特に、男性や祖父母等の子育て支援に資するため、誰もが参加しやすいイベントを土・日（祝日）を中心に開催するなど、育児参加のための動機付けや知識の習得を積極的に支援した。

また、児童館及び子育てサロン等に専門職員を派遣する「出前講座」を実施し、地域の子育て支援に寄与した。

さらに、地域における公益的な取組として、育児支援を必要とする者を対象に保健師による無料相談を毎月3回実施した。

なお、子どもたちや地域住民と障害者・高齢者の交流を目的とした「ふれあいコンサート」は、参加を予定していた団体の都合がつかなかったことから、開催できなかった。

3 子どもたちの安全・安心の確保

子どもたちをはじめ利用者が安全・安心かつ快適に施設・設備を利用できるよう、遊具の日常点検・定期点検や防災対策、不審者対策等の充実に努めた。

特に、体力差のある子どもが多く集まる屋外広場では、不慮の事故がないよう、遊び方の指導や巡回による見守りを徹底した。

また、経年劣化による外壁タイルの剥落があり、利用者の安全性を確保するため、県の支援を受けて、外壁タイルの緊急保全工事を実施した。

【中期経営計画に掲げる新規・拡充の取組～平成29年度実施分～】

- 新** 大ホールの空調設備の改修
 ・県の支援を受けて、10月から工事を行い、11月16日に工事を完了した。

- 新** 地域における公益的な取組
 ＊保健師による育児支援を必要とする者を対象とした無料相談事業の実施

<実績>

実施回数	延べ30回（月3回開催）
相談者数	延べ392人（うち、男性24人）
主な相談内容	授乳、離乳及び離乳食に関する相談 身体の発育（身長、体重）に関する相談 排泄（トイレトレーニング、便秘）に関する相談

- ＊「ふれあいコンサート」の開催
 ・子どもたちや地域住民と障害者・高齢者の交流を目的としたコンサートについては、10月に開催することで調整していたが、参加予定の高校吹奏楽部の都合がつかず（全国大会出場のため）、やむを得ず中止した。

【平成29年度数値目標・実績】

区 分	利用者数		備 考
	目 標	実 績	
プラネタリウム利用者数	22,000人	24,415人	年間延利用者数

【ゆ〜あいプラザ 山口県社会福祉会館】

県内の各種社会福祉団体の活動拠点である「ゆ〜あいプラザ山口県社会福祉会館」として、福祉団体の拠点機能の一層の向上に努めた。

また、社会福祉団体が行う人材育成研修や各種会議等を中心に会議室等を貸し出し、社会福祉・地域福祉の増進に寄与した。

1 社会福祉団体等への事務室の提供（17団体）

- ・山口県社会福祉協議会
- ・山口県福祉サービス運営適正化委員会
- ・山口県福祉人材センター
- ・山口県地域福祉権利擁護センター
- ・山口県ボランティアセンター
- ・山口県生涯現役推進センター
- ・山口県福祉相談室
- ・認知症コールセンター
- ・山口県社会就労事業振興センター
- ・山口県社会福祉士会
- ・山口県児童福祉連絡会議
- ・山口県身体障害者団体連合会
- ・山口県腎友会
- ・山口県共同募金会
- ・山口県障害者スポーツ協会
- ・山口県介護支援専門員協会
- ・山口県社会福祉事業団

2 会議室等の貸し出し

室名	利用人員
大ホール	170人
第1会議室	81人
第2会議室	54人
第3会議室	20人
第4会議室	24人

【平成29年度数値目標・実績】

区分	利用者数		備考
	目標	実績	
会議室等の利用者数	18,000人	18,929人	年間延利用者数